

本日の部会における論点(案)について

1 文化交流ゾーンのあり方を検討する背景

- ・ 県では、これまでも県立の文化施設が集積する総合文化センターの周辺地域を「文化交流ゾーン」と捉え、文化芸術活動や生涯学習活動の中核的な拠点機能の充実をめざしてきましたが、平成 26 年(2014 年)春の新県立博物館の開館を機に、「文化交流ゾーン」の魅力を高め、より多くの人が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができるような場を形成することが求められています。
- ・ このため、文化審議会に文化交流ゾーン検討部会を設け、「文化交流ゾーン」の魅力を高めるための事業や運営のあり方を調査・審議していただくこととしました。

2 部会での検討の進め方

- 第 1 回 ・ 文化交流ゾーンの「めざす姿」、「ミッション」、「具体的な連携方策」
- 第 2 回 ・ 文化交流ゾーンを構成する施設の運営手法のあり方
- 第 3 回 ・ 検討結果のとりまとめ

3 本日の論点(案)

- 論点 1 文化交流ゾーンのめざす姿
- 論点 2 文化交流ゾーンのミッション
- 論点 3 文化交流ゾーンを構成する施設の具体的な連携方策
- 論点 4 文化交流ゾーンの魅力を高めるために留意すべき事項

論点1 文化交流ゾーンのめざす姿

これまで県において議論・整理してきた文化交流ゾーンのめざす姿は、次のとおりです。

例えば、これからの10年を見据えて、あるいは、広域自治体としての県が担うべき役割・ターゲット等を前提として、さらには、今までにない新たな価値を生み出すためになど、様々な視点から、「みえの文化」の拠点としての文化交流ゾーンはどのような姿をめざすべきなのか、ご意見をいただきたい。

○ 「第3次三重県生涯学習振興基本計画」(H23.3)

<文化交流ゾーンのめざす姿>

三重県総合文化センター周辺は「県民の学び・体験・交流を支える場」として、本県の文化・芸術・自然・歴史など多様で魅力ある素材に満ちあふれた空間になります。

すべての県民に情報を提供・発信し、子どもからお年寄りまで、誰でも気軽に訪れることができ、出会いや交流を通じて、新たな発見、さらなる学習意欲が引き出され、何度でも訪れたくなる場の形成をめざすものです。

○ 県内部のワーキンググループによる検討(H24年度)

<文化交流ゾーンのめざす姿>

より多くの人々が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができるような場

論点2 文化交流ゾーンのミッション

これまで県において議論・整理してきた文化交流ゾーンのミッション等は、次のとおりです。

本日、論点1でご審議いただく「文化交流ゾーンのめざす姿」を前提として、文化交流ゾーンのミッションについて、ご意見をいただきたい。

○ 「みえ県民カビジョン」施策 261 文化の振興における記載

<変革の視点>

新県立博物館の開館に向け、総合文化センター周辺の各施設が、さまざまな主体と連携し、中核的な拠点(文化交流ゾーン)を形成することにより、県民の皆さんが、心の豊かさと安らぎを感じ、知的な刺激を受けるよう文化に触れる機会を多く提供します。

○ 県内部のワーキンググループによる検討(H24 年度)

<文化交流ゾーンのミッション>

- ・ 三重の文化の持つ多様な魅力を県内外に発信するとともに、日本や世界の文化を体感できる機会を提供する
- ・ 施設の魅力を総合的にアピールすることにより、「何かあるかもしれない」というワクワク感・期待感を醸成する
- ・ 施設相互の連携による新たな価値の創出や、誰もが楽しみ、学び、交流することができる場の提供により、知的好奇心・向上心を刺激する
- ・ 県の文化振興・生涯学習の中核としてセンター機能を発揮することにより、市町や地域の拠点を支援し、連携を進めるとともに、連携のノウハウや成果を全県域に展開する

論点3 文化交流ゾーンを構成する施設の具体的な連携方策

文化交流ゾーンのミッションを果たすためには、ゾーンを構成する個々の施設が、文化交流ゾーンのめざす姿やミッションを共有したうえで、各施設の使命や活動理念に基づき一層の機能強化を図るとともに、それぞれの持ち味を最大限に活かして、事業や情報発信、施設の利用などの様々な面で連携することにより相乗効果を引き出しあいながら集積の効果を発揮することが必要であると考えます。

本日は、文化交流ゾーンを構成する各施設が、事業や情報発信、施設の利用などの面で、具体的にどのように連携していくべきなのか、そのためにはどういった工夫を行う必要があるのかなどについて、ご意見をいただきたい。

<参考：県内部のワーキンググループによる検討(H24年度)>

類 型	内 容	具体的な連携方策例
Ⅰ 基本的な施設間連携（相互協力）	(1) 事業（長期的な視点から行うもの、単年度のもの）	連携事業の実施（統一テーマによる企画展等の実施、各施設の機能や場所の相互活用）
	(2) 広報	広報における相互協力（他施設の取組を紹介するコーナーの設置等）
	(3) 施設の管理運営	利用者サービスの向上（駐車場の効率的な利用のための調整等）
Ⅱ 「文化交流ゾーン」の展開に向けた連携	(1) 一体感の醸成	・情報発信力の強化（一体的な広報、グッズ開発、共通デザイン・標語・キャラクターの採用等） ・相互利用の促進（観光ツアーコース、学校遠足・社会見学プログラムの企画、共通チケットによる割引制度の導入、巡回バスの運行など施設間アクセスの利便性向上、プロムナード整備や散策ルートの設定等） ・地域との連携（地域の商店や関連施設との連携、地元デーの実施等）
	(2) 全県域への事業展開	・移動展、アウトリーチ活動の計画的な実施（施設間の調整、プランの作成等） ・バスツアーの企画運営

論点 4 文化交流ゾーンの魅力を高めるために留意すべき事項

文化交流ゾーンの魅力を高めるために留意すべき事項について、ご意見をいただきたい。